



長野県告示第292号

令和8年3月31日専決処分した令和7年度補正予算の要領は、次のとおりです。
令和8年7月13日

長野県知事 阿部守一

令和7年度長野県一般会計補正予算（第10号）

1 歳入歳出予算補正 (単位：千円)

(1) 歳入				
款		補正前の額	補正額	計
1	県税	271,272,462	1,701,487	272,973,949
2	地方消費税清算金	117,183,949	△ 9,597	117,174,352
3	地方譲与税	45,336,164	4,142,960	49,479,124
5	地方交付税	231,881,270	2,317,826	234,199,096
6	交通安全対策特別交付金	511,000	△ 33,748	477,252
7	分担金及び負担金	3,881,328	3,000	3,884,328
9	国庫支出金	164,244,561	755,804	165,000,365
12	繰入金	24,967,029	△ 6,805,021	18,162,008
14	諸収入	128,980,132	52,668	129,032,800
15	県債	101,295,000	△ 2,584,000	98,711,000
歳入合計		1,112,350,183	△ 458,621	1,111,891,562

(2) 歳出				
款		補正前の額	補正額	計
2	総務費	62,117,663	6,037	62,123,700
3	民生費	151,482,591	△ 482,839	150,999,752
5	労働費	3,392,376	△ 360,767	3,031,609
6	環境費	9,382,645	△ 10,837	9,371,808
7	農林水産業費	47,380,939	△ 8,132	47,372,807
8	商工費	134,426,786	△ 107,100	134,319,686
9	土木費	168,651,599	823,628	169,475,227
10	警察費	48,359,378	△ 9,717	48,349,661
11	教育費	213,173,664	△ 1,247,745	211,925,919
12	災害復旧費	3,186,297	△ 402,246	2,784,051
13	公債費	123,988,642	1,989,801	125,978,443
14	諸支出金	116,165,165	△ 648,704	115,516,461
歳出合計		1,112,350,183	△ 458,621	1,111,891,562

2 地方債補正
地域鉄道整備事業費ほか17件 限度額 △ 2,584,000 千円

令和7年度長野県公債費特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算補正 (単位：千円)

(1) 歳入				
款		補正前の額	補正額	計
2	繰入金	196,389,956	2,000,000	198,389,956
歳入合計		255,656,522	2,000,000	257,656,522
(2) 歳出				
款		補正前の額	補正額	計
1	公債費	255,656,522	2,000,000	257,656,522
歳出合計		255,656,522	2,000,000	257,656,522

財政課

長野県告示第293号

令和8年7月3日成立した令和8年度補正予算の要領は、次のとおりです。
令和8年7月13日

長野県知事 阿部守一

令和8年度長野県一般会計補正予算（第1号）

1 歳入歳出予算補正		(単位：千円)	
(1) 歳入			
款	補正前の額	補正額	計
10 国庫支出金	125,250,263	4,572,853	129,823,116
14 繰越金	1	2,334,598	2,334,599
15 諸収入	132,187,619	3,651,427	135,839,046
16 県債	69,886,000	324,000	70,210,000
歳入合計	1,065,851,898	10,882,878	1,076,734,776
(2) 歳出			
款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	54,105,093	32,415	54,137,508
3 民生費	143,019,122	659,901	143,679,023
4 衛生費	25,784,101	1,093,675	26,877,776
7 農林水産業費	42,719,973	1,476,096	44,196,069
8 商工費	134,010,334	7,154,736	141,165,070
9 土木費	112,994,523	35,184	113,029,707
10 警察費	51,734,352	272	51,734,624
11 教育費	236,850,835	430,599	237,281,434
歳出合計	1,065,851,898	10,882,878	1,076,734,776
2 債務負担行為補正			
持続可能な畜産経営推進事業ほか3件	限度額	1,833,058	千円
3 地方債補正			
高等学校整備事業費ほか1件	限度額	324,000	千円

財政課

長野県告示第294号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。
令和8年7月13日

長野県知事 阿部守一

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
宝クリニック	飯田市鼎名古熊2511	令和8年7月1日
ひこばえメンタルクリニック	松本市北深志一丁目5番18号	令和8年7月1日
アメリカンドラッグ須坂臥竜薬局	須坂市臥竜5-11-10	令和8年7月1日
訪問看護ステーションちいさがたの家	東御市常田2-1	令和8年7月1日
訪問看護ステーションめでる	安曇野市豊科高家5809-1	令和8年7月1日

疾病・感染症対策課

長野県告示第295号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第2項の規定により、御嶽山国定公園に関する公園事業を次のとおり決定しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び木曽地域振興局並びに木曽町役場において縦覧に供します。

令和8年7月13日

長野県知事 阿 部 守 一

決定した公園事業の名称及び種類並びに位置

名称及び種類	位 置
開田線道路（歩道）事業	[路線] 開田線（木曽郡木曽町） 起点 長野県木曽郡木曽町（開田高原西野開田口） 終点 長野県木曽郡木曽町（黒沢線合流点） 起点 長野県木曽郡木曽町（歩道分岐点） 終点 長野県木曽郡木曽町（飛騨頂上）
三岳線道路（歩道）事業	[路線] 三岳線（木曽郡木曽町） 起点 長野県木曽郡木曽町（三岳屋敷野） 終点 長野県木曽郡木曽町（御嶽山七合目・黒沢線合流点） 起点 長野県木曽郡木曽町（百間滝） 終点 長野県木曽郡木曽町（御嶽山六合目・黒沢線合流点）
黒沢線道路（歩道）事業	[路線] 黒沢線（木曽郡木曽町） 起点 長野県木曽郡木曽町（御嶽山六合目） 終点 長野県木曽郡木曽町（剣ヶ峰） 起点 長野県木曽郡木曽町（飯森高原駅） 終点 長野県木曽郡木曽町（御嶽山七合目・行場山荘） 起点 長野県木曽郡木曽町（御嶽山八合目・黒沢線分岐点） 終点 長野県木曽郡木曽町（継子岳） 起点 長野県木曽郡木曽町（歩道分岐点） 終点 長野県木曽郡木曽町（飛騨頂上）

自然保護課

長野県告示第296号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和8年7月13日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 解除に係る保安林の所在場所
大町市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
河川管理施設用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び大町市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県松本建設事務所告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和8年7月31日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和8年7月13日

長野県松本建設事務所長 下 倉 正 弘

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 上今井洗馬停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
塩尻市大字洗馬2151番地先から 塩尻市大字洗馬2081番の1地先まで	旧	m 4.0 ～ 7.5	km 0.1596
同 上	新	6.5 ～ 15.5	0.1596

道路管理課

選告示第34号

令和 8 年 8 月 9 日執行予定の長野県知事選挙に係る公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第 3 項の規定による選挙人名簿の登録について、その基準日は、令和 8 年 7 月 22 日（年齢については、令和 8 年 8 月 9 日）とする。

令和 8 年 7 月 13 日

長野県選挙管理委員会委員長 丸 山 昇 一

選挙管理委員会

選告示第35号

長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第 4 号）の一部を次のように改正します。

令和 8 年 7 月 13 日

長野県選挙管理委員会委員長 丸 山 昇 一

別表第 1 の不在者投票のできる介護老人保健施設中

「佐久総合病院老人保健施設こうみ 南佐久郡小海町大字小海4487－ 1 を
佐久穂町老人保健施設 南佐久郡佐久穂町大字高野町352－ 2 」

「 佐久総合病院老人保健施設こうみ 南佐久郡小海町大字小海4487－ 1 」に改める。

選挙管理委員会

選告示第36号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第 3 項の規定により報告があったので、昭和61年選告示第66号（公職選挙法に基づく個人演説会等を開催することができる施設）の一部を次のとおり改正します。

令和 8 年 7 月 13 日

長野県選挙管理委員会委員長 丸 山 昇 一

表中

「 松本市林業センター 〃 大字入山辺4763番地 1 〃
松本市梓川福祉センター 〃 梓川梓2283番地 2 〃 」

を

「 松本市梓川福祉センター 〃 梓川梓2283番地 2 〃 」

に改める。

選挙管理委員会